

児童手当の受給者数および支給状況

各年度 1月31日現在

年度・区分			受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)
31	児童 手当分	計	10,682	125,143	10,000	1,251,430
		3歳未満の児童	1,946	42,987	15,000	644,805
		被用者	237	25,678	15,000	385,170
		非被用者		3,150	15,000	47,250
		3歳以上小学校 修了前の児童	5,202	79,834	10,000	798,340
		被用者（第1子・ 2子）		11,877	15,000	178,155
		被用者（第3子 以降）		10,656	10,000	106,560
		非被用者（第1 子・2子）	710			
		非被用者（第3子 以降）		2,282	15,000	34,230
		中学校修了前の 児童	2,237	29,862	10,000	298,620
		被用者	350	4,791	10,000	47,910
		非被用者				
	特例 給付分	計	415	5,793	5,000	28,965
		3歳未満の児童	31	408	5,000	2,040
		被用者	9	116	5,000	580
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	191	2,739	5,000	13,695
		被用者（第1子・ 2子）		497	5,000	2,485
		被用者（第3子 以降）		209	5,000	1,045
2	児童 手当分	計	10,587	123,628	10,000	1,236,280
		3歳未満の児童	1,872	42,438	15,000	636,570
		被用者	219	25,263	15,000	378,945
		非被用者		2,968	15,000	44,520
		3歳以上小学校 修了前の児童	5,161	78,565	10,000	785,650
		被用者（第1子・ 2子）		12,004	15,000	180,060
		被用者（第3子 以降）		10,166	10,000	101,660
		非被用者（第1 子・2子）	672			
		非被用者（第3子 以降）		2,203	15,000	33,045
		中学校修了前の 児童	2,340	30,554	10,000	305,540
		被用者	323	4,343	10,000	43,430
		非被用者				
	特例 給付分	計	433	6,485	5,000	32,425
		3歳未満の児童	27	376	5,000	1,880
		被用者	13	188	5,000	940
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	177	2,625	5,000	13,125
		被用者（第1子・ 2子）		490	5,000	2,450
		被用者（第3子 以降）		317	5,000	1,585
	児童 手当分	計	10,587	123,628	10,000	1,236,280
		3歳未満の児童	1,872	42,438	15,000	636,570
		被用者	219	25,263	15,000	378,945
		非被用者		2,968	15,000	44,520
		3歳以上小学校 修了前の児童	5,161	78,565	10,000	785,650
		被用者（第1子・ 2子）		12,004	15,000	180,060
		被用者（第3子 以降）		10,166	10,000	101,660
		非被用者（第1 子・2子）	672			
		非被用者（第3子 以降）		2,203	15,000	33,045
		中学校修了前の 児童	2,340	30,554	10,000	305,540
		被用者	323	4,343	10,000	43,430
		非被用者				
	特例 給付分	計	433	6,485	5,000	32,425
		3歳未満の児童	27	376	5,000	1,880
		被用者	13	188	5,000	940
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	177	2,625	5,000	13,125
		被用者（第1子・ 2子）		490	5,000	2,450
		被用者（第3子 以降）		317	5,000	1,585
		非被用者（第1 子・2子）	30			
		非被用者（第3子 以降）		118	5,000	590
		中学校修了前の 児童	171	2,181	5,000	10,905
		被用者	15	190	5,000	950
		非被用者				

児童手当の受給者数および支給状況

各年度 1月31日現在

年度・区分			受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)
3	児童 手当分	計	10,551	122,847	10,000	1,228,470
		3歳未満の児童	1,882	41,229	15,000	618,435
		被用者	193	24,467	15,000	367,005
		非被用者		2,604	15,000	39,060
		3歳以上小学校 修了前の児童	5,127	77,947	10,000	779,470
		被用者（第1子・ 2子）		12,077	15,000	181,155
		被用者（第3子 以降）		9,820	10,000	98,200
		非被用者（第1 子・2子）	654	2,081	15,000	31,215
		非被用者（第3子 以降）		30,988	10,000	154,940
		中学校修了前の 児童	315	4,092	10,000	40,920
		被用者				
		非被用者				
4	児童 手当分	計	442	6,420	5,000	32,100
		3歳未満の児童	21	287	5,000	1,435
		被用者	14	184	5,000	920
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	189	2,586	5,000	12,930
		被用者（第1子・ 2子）		494	5,000	2,470
		被用者（第3子 以降）		465	5,000	2,325
		非被用者（第1 子・2子）	38	115	5,000	575
		非被用者（第3子 以降）		2,111	5,000	10,555
		中学校修了前の 児童	166	178	5,000	890
		被用者	14			
		非被用者				
4	児童 手当分	計	10,302	121,142	10,000	1,211,420
		3歳未満の児童	1,802	39,888	15,000	598,320
		被用者	176	23,765	15,000	356,475
		非被用者		2,299	15,000	34,485
		3歳以上小学校 修了前の児童	5,089	77,339	10,000	773,390
		被用者（第1子・ 2子）		11,811	15,000	177,165
		被用者（第3子 以降）		9,462	10,000	94,620
		非被用者（第1 子・2子）	648	2,013	15,000	30,195
		非被用者（第3子 以降）		30,308	10,000	151,540
		中学校修了前の 児童	2,277	4,033	10,000	40,330
		被用者	310			
		非被用者				
4	児童 手当分	計	342	5,482	5,000	27,410
		3歳未満の児童	17	271	5,000	1,355
		被用者	9	170	5,000	850
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	167	2,404	5,000	12,020
		被用者（第1子・ 2子）		383	5,000	1,915
		被用者（第3子 以降）		323	5,000	1,615
		非被用者（第1 子・2子）	15	62	5,000	310
		非被用者（第3子 以降）		1,731	5,000	8,655
		中学校修了前の 児童	126	138	5,000	690
		被用者	8			
		非被用者				

児童手当の受給者数および支給状況

各年度 1月31日現在

年度・区分			受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)
5	児童 手当分	計	10,027	118,298	10,000	1,182,980
		3歳未満の児童	1,744	38,693	15,000	580,395
		被用者	177	2,301	15,000	34,515
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	5,015	76,399	10,000	763,990
		被用者（第1子・ 2子）		11,347	15,000	170,205
		被用者（第3子 以降）		9,280	10,000	92,800
		非被用者（第1 子・2子）	630	1,862	15,000	27,930
		非被用者（第3子 以降）				
		中学校修了前の 児童	2,170	28,772	10,000	143,860
		被用者	291	3,847	10,000	38,470
		非被用者				
	特例 給付分	計	313	4,904	5,000	24,520
		3歳未満の児童	17	231	5,000	1,155
		被用者	6	95	5,000	475
		非被用者				
		3歳以上小学校 修了前の児童	142	2,118	5,000	10,590
		被用者（第1子・ 2子）		403	5,000	2,015
		被用者（第3子 以降）		284	5,000	1,420
		非被用者（第1 子・2子）	18	56	5,000	280
		非被用者（第3子 以降）				
		中学校修了前の 児童	122	1,617	5,000	8,085
		被用者	8	100	5,000	500
		非被用者				

資料：こども子育て課

(注)

- ・被用者 原則として厚生年金保険等の被用者年金保険制度における被保険者、組合員または団体職員の範囲
非被用者 被用者または公務員でない者
- ・受給者数は、3歳未満と3歳以上小学校修了前と小学校終了後中学校終了前の児童を養育している場合は、それぞれに計上している。
- ・「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の制定に伴い、平成23年10月から3歳未満の全児童及び3歳以上小学校修了前までの第3子に係る手当月額が15,000円、3歳以上小学校修了前までの第1・2子及び小学校修了後中学校修了前までの全児童に係る手当月額が10,000円に改正された。
- ・「平成24年改正児童手当法」の施行に伴い、所得制限が設けられ、所得制限により手当を受けられない方に対しては、特例給付金として児童1人につき5,000円の給付を当面の間、行うこととなった。
- ・令和4年6月1日施行の児童手当法一部改正に伴い、所得上限が設けられ所得上限以上の方は支給対象外（令和4年10月支給分から）となった。